

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により奈良市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

令和六年八月十六日

奈良県知事 山下 真

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 DCM富雄南店、ボトルワールドOK富雄中町IC店

所在地 奈良市石木町七七番地

二 奈良市から聴取した意見の概要

1 各種関係法令（地方公共団体の条例を含む。）を遵守すること。

2 奈良市開発指導要綱等に基づき本市が行う行政指導に誠実に対応すること。

3 1及び2に関連して、速やかに本市の関係部局への相談、協議等を開始し連絡調整を緊密に行うこと。

三 縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

四 縦覧期間

令和六年八月十六日から同年九月十七日まで。ただし、奈良県の休日定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで